

西宮市学校教育事業審査委員会委員委嘱の件

下記のとおり西宮市学校教育事業審査委員会委員を委嘱する。

令和 3 年 12 月 15 日提出

西宮市教育委員会  
教育長 重 松 司 郎

記

- 1 委嘱委員 藤岡 和代（元西宮市立高等学校長）  
大林 英夫（元西宮市立小・中学校長）  
多田 玲子（武庫川女子大学准教授）  
櫻井 美子（元西宮市立小学校長）  
大門 吉俊（公認会計士）
- 2 委嘱年月日 令和 4 年 1 月 26 日
- 3 委嘱期間 令和 4 年 1 月 26 日から令和 6 年 1 月 25 日

(参考 1)

○提案理由

任期満了に伴う改選

(参考 2)

○西宮市附属機関条例（抜粋）

(設置)

第 1 条 別に条例に定めるもののほか、別表根拠規定の欄に掲げる規定に基づき、執行機関又は地方公営企業の管理者（以下「執行機関等」という。）の附属機関として、同表附属機関の欄に掲げる附属機関を設置する。

(委員)

第 2 条 附属機関の委員の定数は、別表委員総数の上限の欄に掲げる数以内とする。

2 委員は、別表構成の欄に掲げる者のうちから当該附属機関の属する執行機関等が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。

(略)

(西宮市学校教育事業審査委員会の特例)

第46条の4

(略)

6 委員会に、特別の事項を調査審議させるために必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(略)

9 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱され、または解任されるものとする。

別表

附属機関の属する執行機関等	根拠規定	附属機関	担当事務	委員総数の上限	構成
教育委員会	地方自治法第138条の4第3項	西宮市学校教育事業審査委員会	学校教育事業を委託する事業者の選定等についての調査及び審議	20人	学識経験者 関係行政機関職員

(参考3)

○委嘱する委員一覧

旧 (R2. 1. 26 から)

選任区分		氏名	所属・役職等	在任期間
学識経験者	1	屋代 鶴夫	元市立中学校長	3期目
学識経験者	2	藤岡 和代	元市立高等学校長	2期目
学識経験者	3	大林 英夫	元市立小中学校長	2期目
学識経験者	4	多田 玲子	武庫川女子大学 准教授	2期目

新 (R4. 1. 26 から)

選任区分		氏名	所属・役職等	在任期間
学識経験者	1	藤岡 和代	元市立高等学校長	3期目
学識経験者	2	大林 英夫	元市立小中学校長	3期目
学識経験者	3	多田 玲子	武庫川女子大学 准教授	3期目
学識経験者	4	櫻井 美子	元市立小学校長	1期目
学識経験者	5	大門 吉俊	公認会計士	1期目